

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		総合政策部 参画協働室 市民活動推進課 (内線:2151)	
開催日時		平成26年10月3日 午後2時半から	
開催場所		川西市役所4階庁議室	
出席者	委員	生田 収 委員長・横田 信之 副委員長 佐久間 一郎 委員・石田 有司 委員	
	その他		
	事務局	総合政策部参画協働室長 船曳則之、市民活動推進課長補佐 清原 多恵子、同主任 鬼塚めぐみ 健康福祉部長寿・保険室長寿・介護保険課長 山本敏行、同課 和泉	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1.開 会 2.委嘱状交付 3.市長あいさつ 4.選定委員会委員紹介 5.川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者候補法人等の選定について(諮問) 6.議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1)川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について (2)川西市コミュニティセンター等指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について (3)指定管理者申請者へのヒアリング及び採点について 多田東小学校区コミュニティ推進協議会 加茂小学校区コミュニティ推進協議会 満願寺町自治会 牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 (4)その他 今後の選定委員会の開催予定 7.閉 会 	

会 議 結 果

・議事(1)(2)について

原案のとおり承認された。

・議事(3)について

各申請者にヒアリングを実施し、ヒアリング結果を基に採点。

・議事(4)について

次回の委員会の内容について...

申請者の採点結果発表

採点結果に基づく候補法人等の選定

答申案の協議

市長への答申

答申案に含める内容について、委員は、10月9日までに事務局まで提出し、事務局は取りまとめた答申案を委員にお示しする。委員は、答申案を確認した結果、追加修正等意見があれば、10月15日までに事務局に報告する。

審 議 経 過

司会	<p>ただいまから、川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、総合政策部参画協働室長の船曳でございます。宜しくお願いいたします。なお、事務局では、記録用として、会議開催中の写真撮影並びに録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第にのっとりまして、まず、川西市長の大塩民生から、川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者選定委員会委員への委嘱及び任命を行います。</p>
市長	(市長が、各委員へ委嘱状等を交付)
司会	それでは、続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。
市長	(市長あいさつ)
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、川西市社会教育委員の会 議長の <small>いくた おさむ</small> 生田 収 様です。</p> <p>次に、横田税理士事務所の <small>よこた のぶゆき</small> 横田 信之 様です。</p> <p>次に、市民代表の <small>さくま いちろう</small> 佐久間 一郎 様です。</p> <p>最後に、川西市総合政策部行政経営室長の <small>いしだ ゆうじ</small> 石田 有司 様です。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介します。</p> <p>総合政策部参画協働室市民活動推進課 課長補佐の清原 様です。 同じく市民活動推進課主任の鬼塚です。 健康福祉部 長寿・保険室 長寿・介護保険課長の山本です。 健康福祉部 長寿・保険室 長寿・介護保険課の和泉です。</p> <p>以上で職員の紹介を終わります。</p> <p>次に、当委員会の委員長、副委員長の選任についてですが、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会規則第5条第2項の「委員長は、学識経験者をもって充て、副委員長は、公認会計士又は税理士をもって充てる」との規定に基づき、</p>

	<p>委員長に、^{いくた おさむ}生田 収 様、副委員長に^{よこた のぶゆき}横田 信之 様をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、副委員長に、一言ずつごあいさつをお願いいたします。生田 委員長お願いいたします。</p>
委員長	(生田委員長 あいさつ)
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、横田副委員長お願いいたします。</p>
副委員長	(横田副委員長 あいさつ)
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、市長から川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問させていただきます。</p>
市長	(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)
司会	<p>大変申し訳ありませんが、ここで、市長は、次の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
市長	(市長退席、席の市長札を下げる)
司会	それでは、この後の議事につきましては、委員長の方で進行よろしく願いいたします。
委員長	<p>ただいま、当委員会に対して市長から川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けました。</p> <p>委員の皆様方から種々ご意見を頂き、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>早速ですが、委員会の議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、「川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料の2ページをお開きください。「川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱」についてご説明いたします。</p>

まず、川西市における付属機関等の会議につきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条第3項に基づき、公開を原則としております。この要綱では、会議公開制度運用に係る詳細を定めるものです。

第1条の趣旨についてですが、川西市における審議会等の会議の公開につきましては、市の各種施策の企画立案、審査、調査等執行過程で重要な役割を果たしている審議会等の状況を市民に対して明らかにし、市政に対する市民の参加を促進するとともに、市政における透明性、公正性を向上させることにより、開かれた市政を一層推進することを目的とした基本方針に基づき会議を公開しようとするものです。

従いまして、当委員会につきましても、委員会等自らが自主的に実施する「任意的情報提供」と位置付け、第2条に規定してありますとおり、審議会の設置状況、会議の開催日時等、会議の傍聴、会議録の公開を行おうとするものです。

また、第3条に規定する本審議会等の設置状況につきましては、4ページの様式第1号のとおり、事務局において速やかに作成し、市役所2階の市政情報コーナーにおいて供覧の用に供することといたします。

続きまして、第4条の会議の開催日等の公開につきましては、6ページの様式第2号「会議開催のお知らせ」により、会議開催日の概ね1週間前までに市政情報コーナ及び市ホームページでお知らせすることといたします。

また、会議の傍聴につきましては、第5条及び第6条のとおり、原則として10人を定員として傍聴を認めることといたします。なお、傍聴に関し、必要な事項につきましては、資料9ページからの「川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領」の第1条から第8条までのとおりでございます。

続きまして、第7条の会議録の公開についてでございますが、会議終了後、遅滞なく、7ページの様式第3号のとおり会議録を作成し、公開を行うものです。会議録の承認につきましては、作成の都度、審議会において承認を得ることは、時間的に困難なことから、会務を総理する委員長の承認を得たうえで、公開を行うものとしていたします。

また、第7条第4項では、川西市情報公開条例第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当すると認められる場合は審議経過の全部又は一部を非公開にできることとしておりますが、当選定委員会では、非公開情報に該当する議題はございませんので、会議を公開するものです。

説明は以上です。よろしくお審議賜りますようお願い申し上げます。(事務局 説明)

委員長

ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
(質問なし)

委員長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>会議の公開について、説明のあったとおり公開制度運用要綱(案)、傍聴要領(案)をそれぞれ原案どおり制定することにしてよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、公開制度運用要綱、傍聴要領とも原案どおり制定することとし、これに基づき審議を含め会議は公開とさせていただきます。</p> <p>また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、「川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料の13ページをご覧ください。</p> <p>川西市コミュニティセンター等指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について説明させていただきます。</p> <p>まず、1. 選定基準につきましては、「川西市公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例第4条に規定する次の基準を基本として、公平かつ適正に審査し、選定するものとする。」ということでございます。</p> <p>(1)市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が期待できること。</p> <p>(2)公の施設の管理に係る事業計画書の内容が、公の施設の管理が適切に実行されるものであること。</p> <p>(3)公の施設の管理に係る事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している組織であること。</p> <p>(4)公の施設の管理に係る収支計画書の内容が、適切なものであること。</p> <p>でございます。</p> <p>次に、2. 審査項目等についてでございます。(1)審査項目・基準内容につきましては、次のページの「川西市コミュニティセンター等指定管理者候補法人等採点表」のとおりでございます。</p> <p>次に(2)審査の視点と考え方といたしましては、公平かつ客観的に評価するために、審査項目を、それぞれ細分化させて、点数化し、採点するものです。点数化につきましては、1つの視点に対し5点配点とし、「評価できる」を5点、「少しは評価できる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり評価できない」を2点、「評価できない」を1点、「まったく評価できない(対象外)」を0点としております。</p> <p>次に、(4)指定管理者候補法人等の決定方法につきましては、選定委員の皆さまに採点い</p>

	<p>ただいた得点の合計点数を申請者の得点といたします。</p> <p>採点の結果、総得点の平均点が配点合計の6割(51点)以上に達した場合、申請者を指定管理者候補法人等として決定することとしております。</p> <p>以上、選定基準の基本的な考え方、また、採点表の中身等も含めまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。(事務局説明)</p>
委員長	<p>選定基準等について、説明を受けました。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>別表の採点表なんですけど、これは先だって送付いただいた資料の中にあっただけですが、この(採点の)項目と先だって送っていただいた資料とが一致しないんですけど、それはまた別途となるんでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に、送らせていただいたのは今回申請にあたって管理運営の考え方をまとめたものでございます。それとまったく表現が同じというわけではないんですけど、基本的には選定基準に示させていただいております。たとえば、組織の安定性という項目ですと、「管理を長期的に安定して行う組織かどうか」というのは、総会資料を付けておりますので、きちんとした組織的な団体なのかという点を総会資料から判断いただくということでございます。</p>
委員	<p>わかりました。結構です。</p>
事務局	<p>あと、お示しさせていただいた資料では判断できないという点もあろうかと思っておりますので、本日各申請団体に来ていただいております。こののちヒアリングをしていただいて、内容をより確認いただきたいということでございます。</p>
委員長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>ただいま、事務局より説明のありました指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表に基づき、選定を進めることとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この選定基準及び採点表に基づき選定を進めることといたします。</p> <p>次に、「申請者へのヒアリング及び採点について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>今回は、非公募による選定ということで、過去平成18年度以降指定管理者として管理運営をお願いしております各地域のコミュニティ組織を指名させていただきました。当選定委員会では、この団体が指定管理者候補法人等としてふさわしいかどうかを判断していただくことに</p>

	<p>なります。</p> <p>採点方法については、さきほど説明させていただいた通り、各項目 5 点満点で採点していただくということになります。</p> <p>各委員さんからの質問については、それぞれの観点から、採点するにあたり必要と思われる点を自由に質問していただければと思います。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご意見等はありませんか。</p> <p>一つ質問ですが、このあと引き続いてヒアリングを設定されているんですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>時間配分が 20～25 分なので、このあと申請者の入室等があるかと思いますが、どの程度説明していただけるのか、事前にお話しされていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、申請者からの説明というよりは事前に申請書を出していただいていますので、この資料が申請者の今後 5 年間の施設管理に対する考え方です。この資料に基づいて委員のみなさまに採点していただくにあたって、更に詳しく聞きたい点などをヒアリングしていただくということです。特段申請者から全体の説明をするということではございません。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>採点表の項目と、資料とはピット合わないのどうしたらいいかなと。</p>
事務局	<p>項目が合いにくいと言っておられる点ですが、採点項目の施設運営の理念のところから入りますと、例えば「公共性・利便性を確保する方針となっているか」という点は、申請書に施設管理・運営の方針を記載しております。これを見ていただいてより十分に確認を取る必要があるという点のヒアリングをしていただくと、他に財務状況などですと、総会資料で組織の状態を確認いただくということになっております。そういう意味で、基本的に採点表と申請資料とは項目的に合致するようになっておりますので、申請者が書かれている内容で、さらに確認が必要なところをヒアリングしていただけたらと思っております。</p>
委員	<p>一ついいでしょうか。今まで指定管理を受けておられる中で、私もかかわらせていただいているんですが、その時に総会資料で指定管理業務の決算を議題に載せておられないところがありますよね。その点を提言させていただいたと記憶しているんですが、改善されてないですね。これは行政側から多田東コミに対して指導されたんでしょうか。指導されたうえで、やってないなら、私の採点では、経営の透明性という視点の点数は 0 点なんですよ。先に指導をされたうえでの現状なのか、そこまで指導されていないのかによって採点が変わってくると思うんですが、どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>多田東の件については、前回ご指摘をいただいていた、当時の担当課の方で多田東コミュニティさんと話をさせていただいています。多田東は他のコミュニティさんと違いまして、内部で</p>

	<p>指定管理のための委員会を持たれていると、委員会でやっているけれども、本体のほうに報告をしていないというところがあったんですけど。当時の担当課の段階で確認した内容としましては、今のやり方が直ちに不適正だと指摘することはできないものの、お願いをしているところでございます。多田東コミュニティとしては、コミュニティが認めた委員会でやっているのということで、そのまま総会での公開というところまでには至っていない状況です。</p>
委員	<p>でも、透明性としては非常に悪いですね。</p>
事務局	<p>そうですね、努力をいただきたいという点では変わりありません。</p>
委員	<p>財務内容が健全かという以前に、指定管理を受けておられる団体としてやっておられる事業のなかで、総会の中に載っていないというのは、私はあり得ないと思うんですね。そういう点は質問させていただいていいんでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、結構です。</p>
委員長	<p>事前の意見交換ができましたので、各委員さんの立場でシビアに採点していただけたらと思います。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。先ほども申し上げたんですが、採点表とこちら(申請書類)の様式2(1)というふうに採点していくと思うんですが、どこに対応するかが分かりにくいんですね。</p>
事務局	<p>では、順番に申し上げますと、一番目の「公の施設管理を長期的に安定して行う組織かどうか」「財務状況は健全か」というのは、提出資料の中の総会資料を見ていただくということでございます。次に「これまでの管理運営実績は適正か」というところでは、これまでの外部評価結果を資料として付けさせていただいております。評価結果としては適正としていただいておりますが、この資料の中で適正かどうか判断をいただく部分になります。つづきまして、3項目目では施設運営の基本方針としまして、「公共性・利便性の確保する方針となっているか」「地域活動の活性化が図れるような運営方針となっているか」「地域住民との連携・貢献策は意欲的か」という部分では、ちょうどご指摘いただいた申請書の様式2-1の事業計画等に関する事項の(1)と対比をいただくような形になっております。「利用者の平等な利用が確保されているか」については、同じ様式2-1の(2)に対応しております。項目ごとにそのように対応しております。</p>
委員長	<p>では、事務局から説明いただきましたので、時間配分はお手元の表のとおりです。事前にいただいた資料は見ていただいていると思います。膨大な資料でしたので大変でした。17項目を採点する限りは大変な影響がありますので、この資料ですばやく採点をしていくと。わたしは、次回2回目に採点結果を出すのかなと思っていたんですが。</p>
事務局	<p>今回項目を確認いただきながらヒアリングをしていただいて、採点と考えていましたが、おあ</p>

	<p>づけをさせていただいて採点していただいて、次回取りまとめをさせていただいて、ご意見をいただきながら答申というように、必要であれば変えさせていただきます。</p>
委員	<p>よろしいですか。今日進めた後で、最後に委員の皆様方ですり合わせをしてもいいのかなと。とりあえず、それぞれの採点をして、疑義があれば委員長の方で御調整していただいても結構です。</p>
委員長	<p>今、委員からご意見をいただきました。いかがでしょうか、最後のところで論議をさせていただくと。今日、法人等も来ていただいていますので、とりあえず計画通りに進めていき、状況によりましては、最後のところで再度調整させていただくようにしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、ヒアリングを進めることといたします。</p> <p>ヒアリングの後、ヒアリング内容と予めお目通しいただいている申請書類をもとに、各項目の採点をお願いします。採点終了後、次の申請者に入室していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元にありますように多田東から入室していただくように、事務局よろしく願いいたします。</p> <p>【事務局が入室の案内をする。】</p> <p>【申請者入室】</p> <p>多田東小学校区コミュニティ推進協議会(多田東会館)</p>
委員長	<p>それでは、これより、多田東会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしく願いいたします。</p> <p>そうしますと、事前に頂いた資料を見ますと、平成27年度から引き続きという形で申請してらっしゃいます。手元に総会資料等もいただいています。特に多田東コミュニティで売りとなるような方針というものがございましたら、簡単で結構です。ご説明いただけたらありがたいと思います。非常に抽象的な質問で申し訳ないですが、</p>
多田東コミ	<p>コミュニティセンターと老人憩いの家という2つの施設を、同じコミュニティで管理をしようと申請をしておるわけですが、コミュニティとしては老人憩いの家の使い勝手と言いますか、理想的な使い方というのが分かっていない部分がありまして。ただ、一週間のうち、3日が憩いの家で2日がコミュニティセンターと。今まで市が管理してた段階で、多少の管理の仕方が違うということがありました。コミュニティセンター側は、食事をしてもらっては困ると。昼食もダメというかたちなんです。老人憩いの家はそういうわけにもいかなくて。卓球なりヨガなりされるとき、1日使用許可を取ったうえで、昼食を食べておられると。それを我々が管理するようになった時にきつく言えばよかったです。あまりきつく言うと、管理がコミュニティになってから、老人憩いの家として管理がきついと言われてしまうと。最近コミュニティセンター側の登録団体の方から、老人憩いの家の側は食事をしているのに、コミュニティセンター側は何で食</p>

	<p>事をしたらダメなのかという苦情が入ってきます。平成27年度から登録団体を、今までコミュニティの登録団体と老人憩いの家の登録団体と2つ受付をしていたんですけど、それをコミュニティに統一しようかなと、我々の役員会の中で思案しているところです。統一をした形のものにしておかないと、どうも管理がしにくいと。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうしましたら、管理面では工夫をされつつ、住民のニーズを、管理する立場と市民の立場とで管理面で苦慮されているということですね。</p>
<p>多田東コミ</p>	<p>以前からコミセンは食事はダメだと、老人憩いの家では食事をされるのも憩っている中の一つで食事はいいということにされたんでしょうけど、コミュニティ側としては管理としては同じ形を取らざるを得ないと思案してます。</p>
<p>委員</p>	<p>一つよろしいですか。総会議案書には指定管理の部分の数字が出てないですよね。その部分に関しては、なぜ載せておられないのか理由を教えてくださいませんか。</p>
<p>多田東コミ</p>	<p>指定管理を受けるにあたって、多田東コミュニティとして指定管理委員会というのを、多田東コミュニティの中に持っているんです。この指定管理委員会というのは、指定管理者が独断で管理をしないように、独断専行をストップするために、委員会を持っておけばそこで判断をしてもらうということにもなりますし、独断専行を避けるというのは、予算等をその管理委員会にお諮りして、承認をもらっておくということです。その管理委員会というのは、コミュニティの中には執行委員会である役員会と、コミュニティ全体を運営する運営委員会と、総会というのがあります。その運営委員会の中から指定管理委員に出てもらっているんです。そこから出てもらっているということは、運営委員会というのは、コミュニティに加盟している各種団体の中から運営委員会に出てきていただいているんで、それで運営委員会というのは、加盟している団体の長がすべてでいただいているんで、管理委員会で話したことはすべて運営委員会に報告することとしています。運営委員会に報告するということは、総会は運営委員会なり、各種団体が構成する総会ですので、そこに運営委員会に一人ずつ長が出てきているので、そこで報告をすれば、足りると。運営委員会に報告すれば総会にまで報告しなくても、総会の他の運営委員になってない人は運営委員に話を聞けば、運営委員には予算なりすべてを公表しているわけですから、総会に公表しているのも同じだろうという思いで、総会に予算決算を報告していないと、そういう思いで総会にまでは出していないということです。ただ、総会を構成する団体の長の方々が運営委員ですので、その運営委員にはすべて公開されていると。総会にまですべて公開しなくても運営委員に公開しておけば足りるだろうという、当時はそういう思いだったと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>協議会さん自体が指定管理の団体さんということから考えると、総会に載せられた方がいいんじゃないかなというのと、それとおっしゃられたそういう委員会があるというのもこのなかには記入がないですね。指定管理の委員会というのがあって、どういうものかというのがね。</p>
<p>多田東コミ</p>	<p>指定管理を受けているのは、加茂と牧の台と多田東のコミュニティの3つで、当時2つが受</p>

けているので多田東も指定管理受けてくれないかと。当時、私の耳に入ってきたのは、私が指定管理に反対しているから受けないんだというのが議会で問題になったと聞いて、私が激怒したことがあるんです。それなら私を議会に呼んでくれというほど怒ったんですけど、その段階で、委員会を作ったのは多田東だけなんです。他は委員会も作らずに、誰がどうして予算を組んでるのかなと思ってたんです。それは、総会でコミュニティの予算を組むのと同じ形で、コミュニティの総会で予算を組んで議決をされとったようです。

委員長 ありがとうございました。他に委員さんありますか。

委員 サービス向上に関する考え方というのがあるんですが、利用者のニーズにどういうふうな対応をされるのかなと。他のコミセンではアンケートについて結構出ているんですが、多田東さんでは特に記載がないので。

多田東コミ アンケートという点では行政の方でも毎年末に取られていることもありまして、アンケート参加については、私ども窓口の方でも啓発しています。ただ会館としてのニーズや苦情ということに関しては、地域の拠点ということもありますので、地域利用、コミュニティの登録グループ、憩いの家の登録グループの利用が中心でありますので、このコミュニティでは2月に1回、先ほど会長も言われました運営委員会というのを、全グループ、いわゆる福祉団体とかコミュニティに集約されている団体の定例委員会を持っています。私、常任管理人なんですが、委員ではありませんが、毎回出るようにしております。その中で、会館の運営に関するご意見や苦情があればお聞きし、意見の把握をするようにしておりますので、独自のアンケートは考えておりません。

事務局 毎年、外部評価をさせていただくことになっているんですが、その資料として全館通じまして、満足度調査として我々の方で実施しております。

委員長 最後になりますけど、他にございませんでしょうか。

委員 日頃から経費削減という点にご努力いただいてありがとうございます。特に光熱水費等についての削減、いろいろ工夫されていると思うんですけど、特にここだけは利用者の方にこういう啓発をしているよなどがあれば教えていただけますか。

多田東コミ ご存じのとおり、すでに配分予算が目いっぱいですので、ここからさらに削れというのは非常に厳しいんですけど、ただ光熱水費は気象条件によって上がったたり下がったりしてますし、日常からこういう部分の啓発は非常に大事だと。ただ、去年は事務局から過度な指導はするなと、暑いのにクーラーを時間になるまでつけるなと言ってたんですけど、近年の状況に合わせて適切な指導をしないといけないなと思っています。なるべく不要なところはということにしています。ただ無駄な部分は日常から巡回する中で早く発見するようにしています。

委員長 他にございませんでしょうか。

	<p>以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。</p> <p>【ヒアリング終了、申請者退室】</p>
委員長	お疲れ様でした。引き続きまして、各自採点をお願いします。
長寿・介護課長	すいません。老人憩いの家多田東会館のヒアリングが終わりましたので、担当課の長寿・介護保険課は一時退室させていただきます。
委員	【採点】
委員	ひとついいですか。決算予算の収支計画書の中で通信運搬費には交通費が入るんですか。
事務局	基本的には、通信費をベースに考えております。郵便代、電話代です。
委員	交通費は別にあるんですか。
事務局	市と指定管理者との協議をさせていただいている内容になるんですが、基本的に旅費は認めてないと言ったらおかしいんですが、含めていない内容になっています。
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくをお願いします。
	【事務局が入室の案内をする。】
	【申請者入室】
委員長	<p>それでは、加茂ふれあい会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事前に資料等をいただいておりますので、委員の方から質問をしたいと思いますのでよろしくおねがいします。まず、私の方から、加茂ふれあい会館につきまして、これから5年間、どのような会館にしていこうかという点をご説明いただけたらと思います。市民のニーズやら要望があるかと思いますが、管理者としての考えを述べていただけたらと思います。</p>
加茂コミ	加茂小校区コミュニティとして、私は調整と連絡と。みなさんとどのように調整させていただいて、市の方とも調整をさせていただかないといけないと思っていますので、実務的には報連相をしっかりとしていくことが私たちコミュニティに任された使命だと思っています。
委員長	ありがとうございます。管理運営について基本的な考えを述べていただきました。そうしましたら、委員さんの方で他にございませんか。

	地域の皆さんの、この館に対する思いというのは過去どのようなものでしょうか。
加茂コミ	私は、加茂第三自治会出身で過去5年間会長をやらせていただいたので、目線は住民目線で、自治会を通じていろんなことをしていきたいと思っています。ただ、今回地域分権で、加茂コミュニティとしてどのようにしていこうかというのを、今コミュニティ前会長が準備委員長をやってくれていますので、そこ調整しながらと思っています。また、よくご存じと思いますが、コミュニティセンターが地域の端にあるんです。そのために南花屋敷や加茂の下のほうから坂を上ってくるのは、これからの高齢化を考えると、利用の仕方を考えないといけないなと思います。
委員長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
委員	素朴な疑問なんですけど、総会で指定管理のことを報告されたときに、地域の皆さんの反応はどうでしょうか。会長や役員の方々が頑張ってるなというようにとらえられているのでしょうか。総会の時にみなさんにそのことをわかっていただけしているのかなと。
加茂コミ	まだ4月からで総会を受けていません。ただ、全員野球でやっていかなあかんと思っています。地域分権が始まると、忙しくなって事務局が大変になるなと思っています。会長役員に仕事が集中すると、次の担い手がなかなか見つからないなと思います。ただ、今はそこまで進んでいませんので、全員野球でやっているところです。
委員	余談になるかもしれませんが、会館の設備等には空港関係の補助が出ているのでしょうか。席が自動で出てくる立派な設備がありますよね。
加茂コミ	それは分かりません。空港関係の共同施設は別にあります。
事務局	空港関係ということではございません。加茂小学校の跡地利用ということもあって、地域に活用していただける施設を建てるということで、せっかく建てるにあたって、出来るだけ利用しやすい施設にしたいという設計者の思いや、その当時の考えだと思います。
委員	昨年度の評価結果を見せていただくと、利用者拡大の面でホームページの作成も考えておられるみたいですが、この施設をPRするならここがという会長さんなりの考えがあれば教えていただけますか。
加茂コミ	先ほど話に出ました集会室の電動移動席ですが、今は多いときで年に7,8回ほどの利用です。総会の時や、発表会や、人権の映画上映会などです。ですから、是非この設備の利用を増やしていきたいなと思っています。ただ、地理的なことや無料の施設がいくつかあるので、少し大きなイベントを考えています。たとえば、自治会、老人会単位でされているカラオケ大会を、自治会に限らず地域の方誰でも参加していただけるようなカラオケのイベントを出来たらと、一つ検討しています。

委員長	ありがとうございます。地理的な点や、他に施設がたくさんあるという個別の事情がありますが、地域の拠点とするという会長さんの思いがよく伝わってきました。財政的な面はどうですか。しんどいですか。
加茂コミ	財政的には今までの範囲内でやっております。ただ、新たなことをするための予算はついていません。地域としては、2,3年ほど前から地域のことを検討しておりまして、加茂遺跡を中心にしたことを、もう一つは桃やいちじくが特産ですのでそれを使って。ただ、高齢化が進んでだんだん人が減っていつているので、どうしていったらいいかを考えていけないと思っております。また最名寺川という川があるんですが、川沿いに遊歩道を、きれいな歩道になればと、いろいろ地域のことを考えております。
委員長	ありがとうございます。地域の拠点としていろいろ考えておられるということが分かりました。最後に、何かございませんか。
委員	細かい点ですが、通信運搬費について、他の会館と比べて多いように思いますが、特別な理由があるんでしょうか。
加茂コミ	今後、いろいろPRしていくうえで必要ではないかなと考えています。
委員	わかりました。ありがとうございます。
委員長	以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】
委員長	お疲れ様でした。引き続きまして、各自採点をお願いします。
委員	【採点】
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくをお願いします。 【事務局が入室の案内をする。】 【申請者入室】
委員長	それでは、満願寺ふれあい会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いたします。 それでは、事前に資料等をいただいておりますので、委員の方から質問をしたいと思いますのでよろしくおねがいたします。

	<p>引き続き5年間指定管理者の申請を出しておられますので、満願寺町自治会さんとして5年間どんなふうに行っていききたいという会長さんの思いをお聞かせいただけますか。</p>
満願寺町自治会	<p>私は会長になって2年目なのですが、満願寺はやはり飛び地になっていますので、他と比べると所帯数が少ないです。それに合った動きをしていかなければいけないと思いますし、逆にこじんまりとしていて連帯感が強いと思います。また、満願寺町を真ん中にして、宝塚市の長尾台と藤が丘がありまして、祭等いろんなイベントを満願寺ふれあい会館を中心に一緒に活動しています。これから5年間は3自治会がさらに一つになって、会館の使用を進めていきたいと思っています。他にも、ハイキングの団体さんがいくつか利用されていますし、川西市のキャラクターに満願寺の金太郎がなってますので、満願寺に来る人にも寄っていただけるような会館にしたいと思っています。</p>
委員長	<p>今、管理は1人体制ですか。</p>
満願寺町自治会	<p>管理人は3人いまして、交代で出ています。土日に何かあれば、私が行って対応してます。利用の注意事項とかは、申し込みの時に詳しくするようにしてます。</p>
委員	<p>今言われていた祭等は、周りの宝塚市の自治会と一緒にされるんですか。</p>
満願寺町自治会	<p>はい。会館のことは直接関係ないようになるかと思いますが、今月も長尾台小学校でひばり祭りというのをします。満願寺のこどもは長尾台小学校に通ってますので、長尾台自治会と藤が丘自治会と一緒にあります。</p>
委員	<p>それは、財政的に会館の負担にはならないですか。</p>
満願寺町自治会	<p>はい、それは自治会のお金でやってますので、会館とは別です。</p>
委員長	<p>エレベーターの調子はどうですか。</p>
満願寺町自治会	<p>今のところ問題ないです。</p>
委員長	<p>前回、夏の外部評価会議で少しお聞きしたんですが、子どもたちは集まりますか。</p>
満願寺町自治会	<p>そうですね、会館自体に子供が一番集まるというのは、七夕祭りですね。3自治会の子供会さんとも協力してやりまして、子どもだけで150枚くらい短冊ができました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。もう一点お聞きしたいんですが、宝塚の自治会さんも会館を持ってもらえるんでしょうか。</p>
満願寺町自治会	<p>はい、あります。長尾台は自治会所有の自治会館があります。藤が丘さんも自分ところの自治会館があったと思います。</p>

委員長	じゃあ、市管理ではない館を持っておられるということですね。公共施設としては満願寺だけですわね。
満願寺町自治会	はい、そうです。
委員長	比べるとどうですか。指定管理で受けた館だから使い勝手が悪いとかいうことはないですか。
満願寺町自治会	そういう感じはしませんね。ちょうど地理的に真ん中にありますし、満願寺は管理人が必ず 9 時から 5 時 15 分までいますので、その方がいいかなと思います。他のところは何かある時しか開けませんから。満願寺は、何かあれば寄って話ができますし、登録グループにも使っていると思いますし。満願寺の住人以外の方も寄っていただけますし。ただ、書類等個人情報の管理は管理人で気を付けています。
委員長	ありがとうございます。最後に、金太郎を川西が売りにしてますけど、地元の施設にマスコットか何か置いてくれというような話がありますか。
満願寺町自治会	そこまではないです。私は満願寺で生まれ育った人間ですけど、金太郎がこんな取り上げられたのはまだ日が浅いですね。今は市の方でいろいろやっていただけてますけど、会館にそういうのを置ければいいなとは思いますが。
委員長	指定管理者の視点として市に意見を言うのもいいかもしれませんね。
委員長	以上で、ヒアリングを終了します。お疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】
委員長	お疲れ様でした。引き続きまして、各自採点をお願いします。
委員	【採点】
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくをお願いします。 【事務局が入室の案内をする。】 【申請者入室】
委員長	それでは、牧の台会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いいたします。 それでは、事前に資料等をいただいておりますので、委員の方から質問をしたいと思います

	<p>のでよろしくおねがいします。</p> <p>引き続き5年間こういう館にしていきたいという思いをお聞かせいただけますか。</p>
牧の台コミ	<p>そうですね、高齢化率が上がってきてマイナスイメージがついてきています。大和商店会もあまり元気がないので、連携しながら大和の街を明るいイメージにしたいと思っています。子育てしやすいまちというのをアピールして行って、会館でも子育て関係の事業に利用してもらったり、若い人の会館利用を増やしていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>自治会の方でも館を持っておられますし、たまたま2,3日前にテレビでも放映されて話題になっていますね。若者が集まる拠点、居場所にしていきたいという思いですね。</p>
牧の台コミ	<p>地域の若い人の中には、おうちでワンデーショップのようなものをされているので、そういうことにも会館を利用してもらったり、高齢の方で野菜等を作っておられる方がいるのでマルシェ的なものをして、交流の場にするというのも面白いかなと思っています。四角四面の利用方法だけでなく、今までとは違った面白い使い方をこちらから提案することを考えています。牧の台会館には東屋があるので、そこで少し自由な使い方をして、その延長線で会館の部屋の利用にもつなげていけるのかなと思っています。</p>
委員	<p>普段からご努力されていますけど、駐車場の件はどうになりましたか。利用の増加とかを考えると、そういうハード面って大事ですよ。</p>
牧の台コミ	<p>そうなんです。申請書にも少し書かせていただいていますけど、利用者が体調などいろんな理由を付けて駐車場利用許可を取ろうとしてくるんです。ある程度の駐車場の確保は考えてもらいたいです。</p>
委員長	<p>はい、わかりました。</p>
委員	<p>経費削減にご努力いただきありがとうございます。特にここ最近夏は高温で、高齢者の利用者さんも多いでしょうから、エアコンを消すということにはできないと思いますが、何か特筆すべき工夫をされている点があればご披露いただけますか。</p>
牧の台コミ	<p>今年7月に空調を全館変えていただいたので、効きがいいですね。あと、事務所の方で集中コントロールできますので、利用者さんが設定温度を下げると、事務所ですぐに温度を上げたりして、細かい対応をしています。</p>
委員	<p>たとえば、照明は最近LEDが普及していますが、その辺はどうですか。</p>
牧の台コミ	<p>前は間引いていたんです。間引かずとも、本体がダメになっているところがちょこちょこあります。あまり間引くとお年寄りには滑ったりして危ないので、そこはケチってないです。あと、本体自体を変えていく方がランニングコスト的にいいのかなと思ったりしています。あと、給湯室の</p>

	<p>大きい給湯器をうちは外しています。それが大きいと思います。</p>
委員長	<p>職員の対応についてですが、地域的には厳しい地域かなと思いますが、最近では職員の接遇などはどうでしょうか。</p>
牧の台コミ	<p>対応は難しいです。高齢化が進んできて、少し痴呆が入っているかなというような方がすごく怒鳴ったりすることもあります。なので、普通の受付事務というよりは、介護士の気持ちになって対応していかないといけないとしみじみ思います。言われていることが普通でない人が目に見えて増えてきたなと感じてます。</p>
委員長	<p>牧の台に限らず、指定管理者のヒアリングをしていて思いましたが、窓口で高齢者特有の必要がありますので、気を付けて対応していく必要がある、若い人にはわからない、違った視点が必要だなと思いました。そういう対応では、管理者の方は大変だなと感じました。</p>
牧の台コミ	<p>一つあるのは、うちの洋式トイレは、流す時にひもを引っ張るタイムなんですけど、すぐ横に非常ベルがあって、最近よく間違いが起きてます。トイレタンクを変えられたら一番いいんですけど、予算の問題もありますし、何か工夫をしないといけないなと思います。</p>
委員長	<p>指定管理をこれから5年受けるにあたって、いろいろ行政とお話しされるのは必要なことと思います。通る通らないは別にして。</p> <p>以上で、ヒアリングを終了します。お疲れ様でした。</p> <p>【ヒアリング終了、申請者退室】</p>
委員長	<p>お疲れ様でした。引き続きまして、各自採点をお願いします。</p> <p>【採点】</p>
委員長	<p>一応予定通りの時間で進めてきました。前段でお話していただきましたように、指定管理者候補法人等の選定についてということですが、事務局どうしましょう。</p>
事務局	<p>どうさせていただきますでしょうか。もしよろしければ、集計という形で進めさせていただきますが、もし今日無理ということであれば、改めて集計させていただいて、ご意見をいただきながら、答申案を作らせていただくと。</p>
委員	<p>今、4団体お話を聞いて、聞いてすぐの部分です。どこまで適正な評価ができているかということがありますが、4団体聞かせていただくと、団体間の比較というのもできて、自分なりに採点ができただかなと思います。もしそれでよければ、そのままですし、もし委員間で気になることがあれば意見交換をしたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員長	私は、今短時間の間に4種類ですので、評価はしやすかったかなと思います。あと残り時間で協議してもいいですし、私は今日出せます。他の委員さんはどうでしょうか。
委員	正直、あんまりよくわかりませんでした。あと、今回質問等はしませんでしたけど、個人情報の管理とか災害が起きたときの対応とかは非常に気になりました。避難訓練についてですが、私多田東会館をもう10年くらい使っていますが、訓練したことがないです。そういうことが必要かなと思います。
事務局	基本的に私どもの方で強制的な指導まではしておりませんが、今回の申請にあたって、緊急マニュアルを作ってくださいとか、個人情報の保護に努めてくださいとか、いろいろな点はお願ひしています。また、改善が必要な点については外部評価等を活用しながら、指導をしていきたいと思っております。
委員	多田東の場合は、さきほどもご質問にありましたように、コミュニティの運営と会館の運営を全く別個にしているようです。総会資料にも一切載せていないということになっているようです。
委員長	同じ思いですけど、コミュニティで指定管理者の申請をしたと、満願寺は自治会ですけど、他は複合体のコミュニティがまとめて申請するという形なので、コミュニティの総会の議題にあげていただくほうがいいのではないかなと思いますね。指定管理という大事業なわけですから。市として指導していただいた方がいいと思います。自分のコミュニティが指定管理事業を行っている意識と言いますか、そういうのを持っていただくことが必要じゃないかなと思いますね。大きなお金の動く事業ですので。会計等含めて大事な視点じゃないかなと思います。
事務局	多田東そのものが、運営自体はしっかりしていただいています。ご指摘いただいているオープン性、総会での経理公開ができていないというところが、コミュニティさんのこだわりもあるようですが、他の会館は以前していなかったところをご指摘いただいて改善していただきました。今回特に初めて選定委員会という形をとっておりますので、指定管理者選定にあたって、条件付けをした答申をいただくということもやぶさかではないと思っております。実際に大きな問題ですので、我々も真摯に受け止めて対応していきたいと考えております。
委員長	そうしますと、事務局のスケジュールが仮にあって、今意見が分かれておりますが、どうでしょうか。
委員	今日聞いてすぐに採点というのが難しい方もいるでしょうし、今日出せる人については提出させていただいて、もう少し検討したいという方は、ある程度日にちを区切って今日お持ち帰りいただくのがいいんじゃないかなと思います。
事務局	はい、事務局ではそれで結構です。次回、あと1日だけを予定させていただいています。採点結果とご意見も含めていただきながら、我々の方で答申案を作成し、協議をしていただける

	<p>ようにしたいと思います。</p> <p>ただ、次回が15日を予定しておりますので、来週9日までにはご意見をいただいて、こちらの整理する時間をいただけたらとありがたいと思います。</p>
委員長	<p>そうしましたら、お諮りしたいんですが、今日採点集計というところには入らず、今日提出できる委員さんだけが出していただいて、今日無理な方は9日までに事務局に提出していただくことにしたいと思います。次回15日ですが、今日予定しておりました採点結果を、事務局の方で取りまとめて発表していただきまして、その結果について審議して、市の方に答申するということになる会議ということでございますね。では、今日提出できない方は9日までに提出していただくと、今日提出できる方は？</p> <p>【委員全員、採点表提出】</p>
委員	<p>あと、今おっしゃったような付帯事項についてですね。指定管理事業についてコミュニティのほうにしっかりと入れ込んでいかないといけないと思いますよ。</p>
事務局	<p>はい、前回ご指摘いただいていたのは十分承知しているんですが、結局現状のままになっています。今回を機にしっかり指導していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>では、次回採点結果を見ながら、答申案を協議しないといけませんし、付帯事項としてあるかないかも協議しないといけないかなと思います。</p>
事務局	<p>もし今できれば、付帯事項についてお聞きできればと思います。15日にいただくとまたその点を取りまとめるのに時間が必要ですので。</p>
委員	<p>付帯決議案については、9日までに各委員の方から出していただいて、再度その案をまとめていただいて、15日までにそれをお示しいただくというのでしょうか。最終的には15日に議論してそこから作ってというのはしんどいと思いますので。</p>
委員長	<p>では、委員から案がありました。付帯を付けるか付けないかという点もありますので、事前に事務局の方に伝える、また今の時点で出ている内容もありますので、原案の作成は事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>はい、今の段階でご指摘いただいている内容から原案を考えたいと思います。それ以外にありましたら9日までに。</p>
委員長	<p>付帯を付けなくても、文の中で書ける範囲の内容かなと思います。ただ、影響が大きいです。</p> <p>確認しますと、採点表の方は今日事務局まで。付帯意見については9日までに事務局までです。</p>

委員長	次に「その他」に移ります。 次回は答申書(案)を協議後、答申の予定です。 事務局から何か連絡はありますか。
事務局	次回の選定委員会は、10月15日の午後1時半から開催いたしますので、委員の皆様、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。
委員長	それでは、これで閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ご意見をいただきありがとうございました。